

環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人家畜改良センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I 特定調達物品等の令和6年度における調達の目標

令和6年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和5年12月22日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

1 紙 類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2 文 具 類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品とする。 また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材等が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、
---	--

朱肉	間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。
印章セット	
印箱	さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用OH
公印	Pフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒（紙製）
ゴム印	については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス
回転ゴム印	製品を優先的に選択する。
定規	
トレー	
消しゴム	
ステープラー（汎用型 ）	
ステープラー（汎用型 以外）	
ステープラー針リム一 バー	
連射式クリップ（本体）	
事務用修正具（テープ）	
事務用修正具（液状）	
クラフトテープ	
布粘着テープ（プラスチ ック製クロステープを 含む。）	
両面粘着紙テープ	
製本テープ	
ブックスタンド	
ペンスタンド	
クリップケース	
はさみ	
マグネット（玉）	
マグネット（バー）	
テープカッター	
パンチ（手動）	
モルトケース	
（紙めくり用スポンジ ケース）	
紙めくりクリーム	

鉛筆削（手動）	
OAクリーナ（ウェットタイプ）	
OAクリーナ（液タイプ）	
ダストプロワー	
レターケース	
メディアケース	
マウスパッド	
OAフィルター (枠あり)	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
OHPフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状）（補充用を含む。）	
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
のり（固形）（補充用を含む。）	
のり（テープ）	
ファイル	
バインダー	
ファイリング用品	
アルバム（台紙を含む。）	
つづりひも	
カードケース	
事務用封筒（紙製）	
窓付き封筒（紙製）	
けい紙	
起案用紙	
ノート	

パンチラベル
タックラベル
インデックス
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレ
一ザー
額縁
テープ印字機等用カセ
ット
テープ印字機等用テー
プ
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機
(手動)
名札（机上用）
名札（衣服取付型・首 下げ型）
鍵かけ(フックを含む 。)
チョーク
グラウンド用白線
梱包用バンド

3 オフィス家具等

いす	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
机	調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用し
棚	た製品を優先的に選択する。
収納用什器(棚以外)	
ローパーティション	
コートハンガー	
傘立て	
掲示板	
黒板	
ホワイトボード	

個室ブース ディスプレイスタンド	
---------------------	--

4 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタル コピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する場合、調達目標は100%とする。
--	-------------------------

5 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	---

6 オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

7 移動電話等

携帯電話 P H S スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--------------------------	--------------------------

8 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

電気便座	
電子レンジ	

9 エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
業務用エアコンディショナー	
ガスヒートポンプ式冷暖房機	
ストーブ	

10 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
ガス温水機器	
石油温水機器	
ガス調理機器	

11 照 明

LED照明器具	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
LEDを光源とした内照式表示灯	
電球形LEDランプ	

12 自 動 車 等

乗用車	一般公用車の調達を実施する場合（代替可能な自動車がない場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
小型バス	
小型貨物車	一般公用車以外の調達を実施する場合（代替可能な自動車がない場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
バス等	
トラック等	
トラクタ	
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
2サイクルエンジン油	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

13 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

14 制服・作業服等

制服	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
作業服	
帽子	

靴	
---	--

1 5 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タイルカーペット ニードルパンチカーペット タフティッドカーペット 織じゅうたん 毛布 ふとん ベットフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする。 ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。
---	---

1 6 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂手袋及び防振手袋を除く。）は、調達目標は 100 %とする。
------	--

1 7 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする。
---	----------------------------

1 8 設備

太陽光発電システム（ 公共・産業用） 太陽熱利用システム（ 公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓	調達の予定はない。 調達の予定はない。 調達の予定はない。 調達の予定はない。 調達の予定はない。 調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする。 調達を実施する場合は、調達目標は 100 %とする。
--	---

日射調整フィルム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
低放射フィルム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
テレワーク用ライセンス	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
Web会議システム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

19 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
アルファ化米	
保存パン	
乾パン	
レトルト食品等	
栄養調整食品	
フリーズドライ食品	
毛布	
作業手袋	
テント	
ブルーシート	
一次電池	
非常用携帯燃料	
携帯発電機	
非常用携帯電源	

20 公共工事

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。 なお、間伐材又は合法性が証明された木材等（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。 また、合板型枠（間伐材や合法性が証明された木材等を使用した型枠）、直交集成板（C L T）及び木材・プラスチック再生複合材製品の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------	---

21 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
食堂	調達を実施する場合は、原則として、可能な限り近隣において有機

	農業により生産された農産物等を積極的に使用する食堂を率先して調達する。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
庁舎管理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
植栽管理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
加煙試験	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
清掃	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
タイルカーペット洗浄	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
機密文書処理	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
害虫防除	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
旅客輸送	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
引越輸送	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
会議運営	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2.2 ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------	--------------------------

II 特定調達物品等以外の令和6年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1 環境物品等の選択に当たっては、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。

2 OA機器、家電製品等の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める

。

III その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 家畜改良センター内に、グリーン調達を推進するための連絡会議を設ける。
体制概要は別紙のとおりとする。
- 2 本調達方針は家畜改良センター全体を対象とする。
- 3 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 4 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 5 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことによどまらず、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマーカーなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。
- 6 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
- 7 本調達方針に基づく担当窓口は総務部管財課とする。

別 紙

独立行政法人家畜改良センターグリーン調達推進体制概要図

